

令和6年4月18日  
航空局国際航空課

## 日・カタール間の航空便による日本への乗入れ地点・輸送力を拡大 ～ 日本・カタール航空当局間協議 結果 ～

4月17日（水）、日本とカタールとの航空当局間協議を実施した結果、以下のとおり一致しました。

今般の協議の結果、日・カタール航空協定の下で、双方の航空会社による両国間の航空便について、日本への乗入れ地点及び輸送力を拡大する枠組みが設定され、今後、両国間での交流の拡大が期待されます。

### ■開催概要

日 程：令和6年4月17日（水）

出席者：（日本側）高橋 泰史 航空局国際航空課長 ほか

（カタール側）ムハンマド・ファーレ・アル・ハジリ 航空局長代行 ほか

(H. E. Mohamed Faleh Al-Hajri

Acting President, Qatar Civil Aviation Authority)

### ■協議結果概要

日本・カタール双方の航空会社による両国間の航空便について、以下のとおり日本への乗入れ地点及び輸送力を拡大する枠組みを設定する。

- （1）旅客便に関し、従来から乗入れが認められていた羽田空港、成田空港、関西空港又は中部空港に加え、他の日本の空港への乗入れができることとし、また、成田空港への乗入れを増便できる枠組みを設定する。
- （2）貨物便に関し、従来から乗入れが認められていた関西空港に加え、他の首都圏空港以外の空港への乗入れができることとし、また、2025年夏期スケジュール期首（2025年3月）からは成田空港への乗入れもできる枠組みを設定する。

以上

<問合せ先>

担当：航空局 航空ネットワーク部 国際航空課（小西、飯塚）

電話：03-5253-8111